

訪問調査方法の見直し通知の 狙いと課題

12月4日 (SUN) | 13:30-15:30

2022年7月26日の局長通知・課長通知・事務連絡により、他機関からの報告やケース会議等での情報共有ができる場合は、3回目以上の家庭訪問とみなして良いという、いわば「みなし家庭訪問」の範囲が拡大されました。生活保護CWの基幹業務である家庭訪問の代替を安易に広げる可能性があります。この通知をどう理解するか、そして、ケースワークの質の向上や、関係機関との連携を充実させるために活用できないかを検討します。

報告 中村健さん（新潟大学） 7月26日付通知の解説と問題提起

ディスカッション：家庭訪問と多職種連携による支援

林みな美さん（北沢あんしんすこやかセンター）、大和田佳世さん（横浜市港北福祉事務所）
前澤友紀さん（大阪狭山市）、コーディネーター：沼田崇子さん（全国公扶研副会長）

参加申し込みは
当会ホームページ
または
QRコードから



対象：福祉事務所職員、関心のある方
会員無料 / 非会員1,000円

参加費振込先 ゆうちょ銀行
支店名 「00八(ゼロゼロハチ)」 口座番号 「2925936」
名義 「全国公的扶助研究会」 種類 「普通」